

## 株式会社福岡銀行が実施する 株式会社溝田設計事務所に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社福岡銀行が実施する株式会社溝田設計事務所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\*詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026年1月22日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社溝田設計事務所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社福岡銀行

評価者：株式会社福岡銀行、株式会社 FFG ビジネスコンサルティング

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタンダードフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社福岡銀行（「福岡銀行」）が株式会社溝田設計事務所（「溝田設計事務所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、福岡銀行及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクエアがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。福岡銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、FFG ビジネスコンサルティング、並びに株式会社長崎経済研究所（「長崎経済研究所」）と共同でこれらのツールを参考した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、福岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大企業以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティ

ズ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なつかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングは、本ファイナンスを通じ、溝田設計事務所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、溝田設計事務所がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

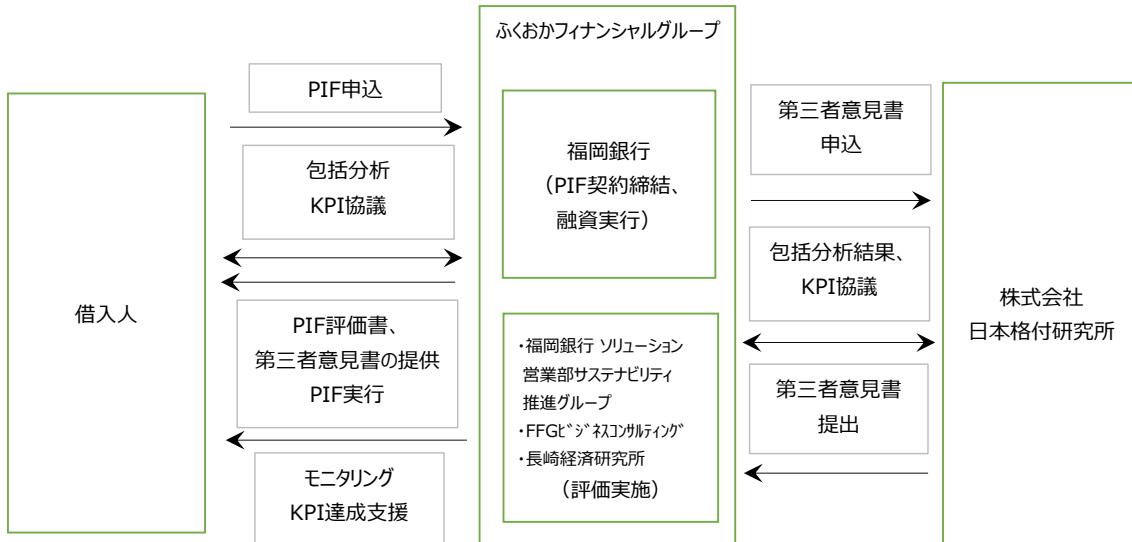
### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするため、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、福岡銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 福岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：福岡銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、福岡銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

#### ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングが作成した評価書を通して福岡銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

#### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジテ

ィブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に対する整合性を確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である溝田設計事務所から貸付人・評価者である福岡銀行及び評価者である FFG ビジネスコンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススクワース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したもので、ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

## ■ 用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

## ■ サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■ その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

一步先に行く発想で、地域に真のゆたかさを。



---

## <FFG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

---

対象企業：株式会社溝田設計事務所

(福岡銀行東久留米支店取引)

2026年1月22日

福岡銀行

FFGビジネスコンサルティング

株式会社福岡銀行(以下、福岡銀行)ならびに株式会社 FFG ビジネスコンサルティング(以下、FFG ビジネスコンサルティング)は、福岡銀行が株式会社溝田設計事務所(以下、溝田設計事務所)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、溝田設計事務所の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を共同で分析・評価しました。

分析にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大企業以外の企業

## 目 次

<要約> .....	2
1. 会社概要 .....	3
1-1 基本理念 .....	3
1-2 会社概要 .....	5
1-3 事業概要 .....	7
2. サステナビリティ活動 .....	14
2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容 .....	14
2-2 サステナビリティ活動 .....	16
3. 包括的分析 .....	23
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析 .....	23
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定 .....	25
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性 .....	25
4. KPI の設定 .....	28
5. マネジメント体制 .....	32
6. モニタリングの頻度と方法 .....	32

## ＜要約＞

溝田設計事務所は、橋梁を中心に、河川、道路、上下水道など、国や自治体が発注するさまざまなインフラの設計を行う建設コンサルタントである。福岡県久留米市に本社を、福岡県全域と佐賀県東部に営業所を置き、近郊の自治体から業務を受託している。経営にあたっては企業理念「忠恕」の心をもって取り組み、責任を持った業務対応、必要となる専門技術の向上、そしてそれらを通じた顧客満足の追求を重視するとともに、地域社会への貢献に力を入れている。

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて溝田設計事務所のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「生息地」「資源強度」「教育」「移動手段」「雇用」「賃金」「インフラ」のインパクトが、ネガティブ面では「気候の安定性」「大気」「資源強度」「廃棄物」「自然災害」「健康および安全性」「社会的保護」のインパクトがそれぞれ特定された。環境・社会・経済の各項目へ影響を与えるそれらのインパクトをまとめ、インパクトの増大もしくは低減するための取り組みと KPI を設定した。今後、溝田設計事務所の持続可能性を高めるために、福岡銀行は達成状況をモニタリングとともに伴走支援する。

### ＜主な KPI の設定内容＞

インパクト	KPI
環境面	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO<sub>2</sub>排出量の計測開始・削減計画策定の後、計画を実行する。</li> <li>自社で所有する営業所の LED 化を完了させる。</li> <li>すべての営業車両をエコカーとする。</li> </ul>
社会面	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計・営業部門の人材を年間 1 名以上新規採用する。</li> <li>年に 1 度以上 BCP の訓練を実施する。</li> <li>安全確認を徹底することで労働災害事故件数をゼロにする。</li> <li>年間休日日数を 125 日まで増加させる。</li> <li>技術士等の資格を従業員に新規取得させる。</li> </ul>
社会面・経済面	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに 5 つの自治体から受注する。</li> </ul>

### ＜今回実施するファイナンスの概要＞

資金使途	運転資金
融資金額	1 億円
モニタリング期間	5 年

## 1. 会社概要

### 1-1 基本理念

溝田設計事務所は、橋梁を中心に、河川、道路、上下水道など、国や自治体が発注するさまざまなインフラの設計を行う建設コンサルタントである。福岡県久留米市に本社を、福岡県全域と佐賀県東部に営業所を置き、近郊の自治体から業務を受託している。経営にあたっては企業理念「忠恕」の心をもって取り組み、責任を持った業務対応、必要となる専門技術の向上、そしてそれらを通じた顧客満足の追求を重視するとともに、地域社会への貢献に力を入れている。

#### 企業理念

ちゅうじょ  
**忠恕**

一般には聞きなれない言葉ですが、忠恕とは「誠実で思いやりがある」という意味の熟語です。相手に対する思いやりを持って物事を進めることで、素直な心を育て、謙虚さのある人間へと成長し、より良い仕事ができると私たちは考えています。

<出典:溝田設計事務所ホームページ>

### 社会のニーズに合致した成果の提供

1980年（昭和55年）の会社設立以来、コンサルタントとして地域社会に貢献し、信頼を得るべく専門技術の向上に努めて参りました。

今後も新技術の研究、導入に取り組み、コンサルタントとしての質の向上に全力を注ぎたいと考えております。近年では、社会経済環境の変化に伴い、社会基盤整備にも大きな変化が見られます。

現在、当社を取り巻く事業環境には厳しいものがありますが、この時期を収益構造の改善と将来への構造的展開の時期と捉え、事業を推進する所存です。

当社は総合コンサルタントとして忠恕の経営理念に基づき、お客様が満足される成果の提供、そして受注した業務に対して責任を持った対応ができる組織であることと共に、従業員ひとりひとりが人間的に成長できるような企業でありたいと考えております。

代表取締役社長  
**溝田 一仁**

<出典:溝田設計事務所ホームページ>

一步先に行く発想で、地域に真のゆたかさを。



溝田設計事務所本社社屋

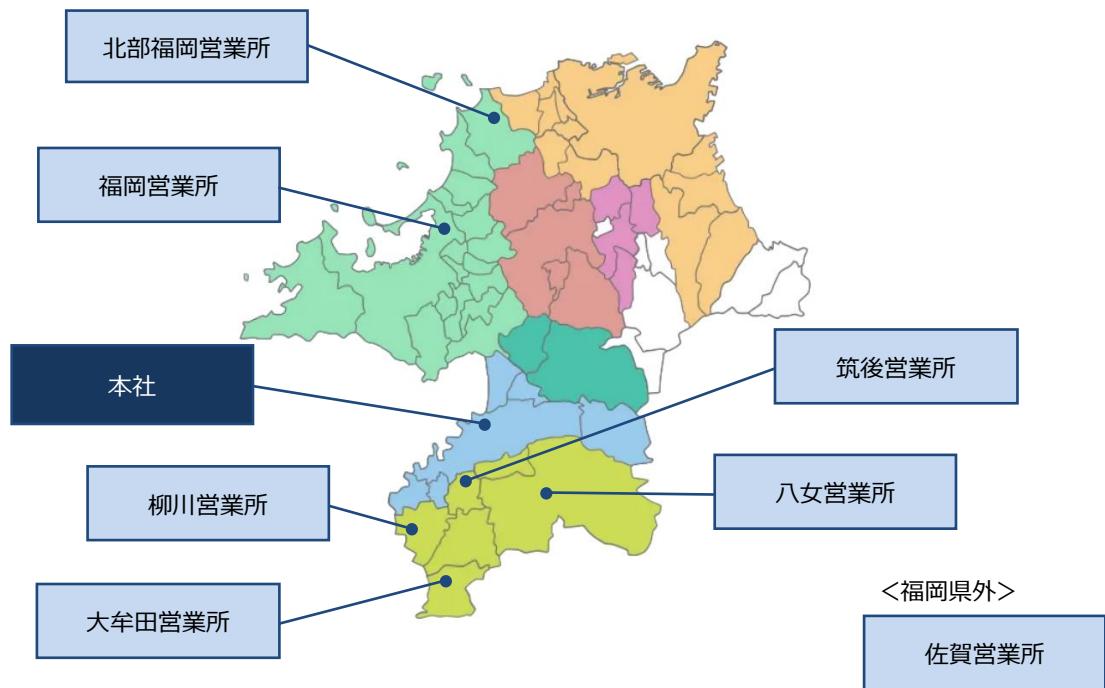


代表取締役社長 溝田 一仁氏

<出典:溝田設計事務所ホームページ>

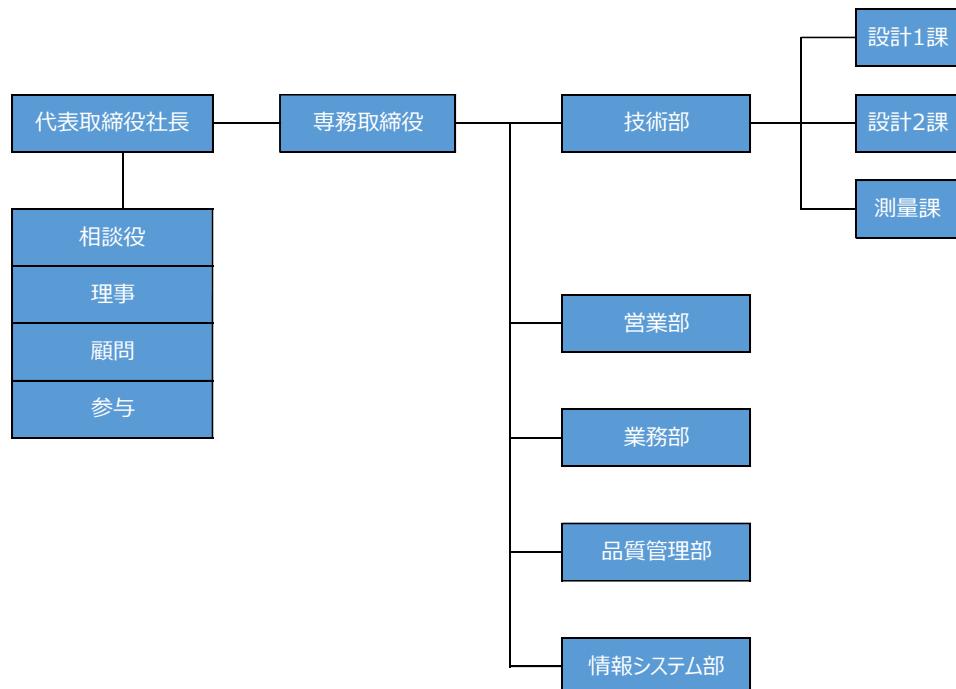
## 1-2 会社概要

企業名	建設コンサルタント <b>株式会社溝田設計事務所</b>
代表者	代表取締役社長 溝田 一仁
本社所在地	福岡県久留米市東町 480 番地 16
営業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡営業所 福岡市東区舞松原 2 丁目 20-10</li> <li>・北部福岡営業所 福岡県宗像市赤間駅前 1 丁目 9-1-302</li> <li>・大牟田営業所 福岡県大牟田市大字吉野 917-1</li> <li>・八女営業所 福岡県八女市黒木町田本 832-3</li> <li>・筑後営業所 福岡県筑後市大字西牟田 1727-5</li> <li>・柳川営業所 福岡県柳川市西浜武 690-9</li> <li>・佐賀営業所 佐賀県三養基郡みやき町原古賀 1140-16</li> </ul>
従業員数	41 名 (2025年9月末現在)
資本金	10 百万円
事業内容	<p>&lt;設計業務&gt;</p> <p>道路・橋梁・道路構造物・河川砂防港湾・河川構造物・上下水道・農業土木・公園、地すべり、浸水氾濫解析</p> <p>&lt;調査業務&gt;</p> <p>補償調査・地質調査・交通量調査、橋梁点検調査</p> <p>&lt;測量業務&gt;</p> <p>基準点測量・測量全般、ドローン測量</p>
設立	1980 年
沿革	<p>1980 年 溝田豊実氏（現・代表取締役会長）が久留米市蛍川町にて有限会社溝田設計事務所を設立</p> <p>1996 年 株式会社溝田設計事務所に組織変更</p> <p>2024 年 代表取締役会長に溝田豊実氏就任、代表取締役社長に溝田一仁氏就任、現在に至る</p>
代表者経歴	<p>1980 年 創業者・溝田豊実氏の長男として久留米市内で生誕</p> <p>1998 年 福岡県立明善高等学校を卒業、慶應義塾大学理工学部物理情報工学科に進学、ハードディスクの研究を行う</p> <p>2004 年 同大学大学院を卒業し、清水建設株式会社に入社、施工管理を担当</p> <p>2011 年 溝田豊実氏の後継として、清水建設を退社、溝田設計事務所に入社</p> <p>2024 年 溝田設計事務所の代表取締役に就任、現在に至る</p>



溝田設計事務所営業拠点一覧(福岡県)

<図:FFG ビジネスコンサルティング作成>

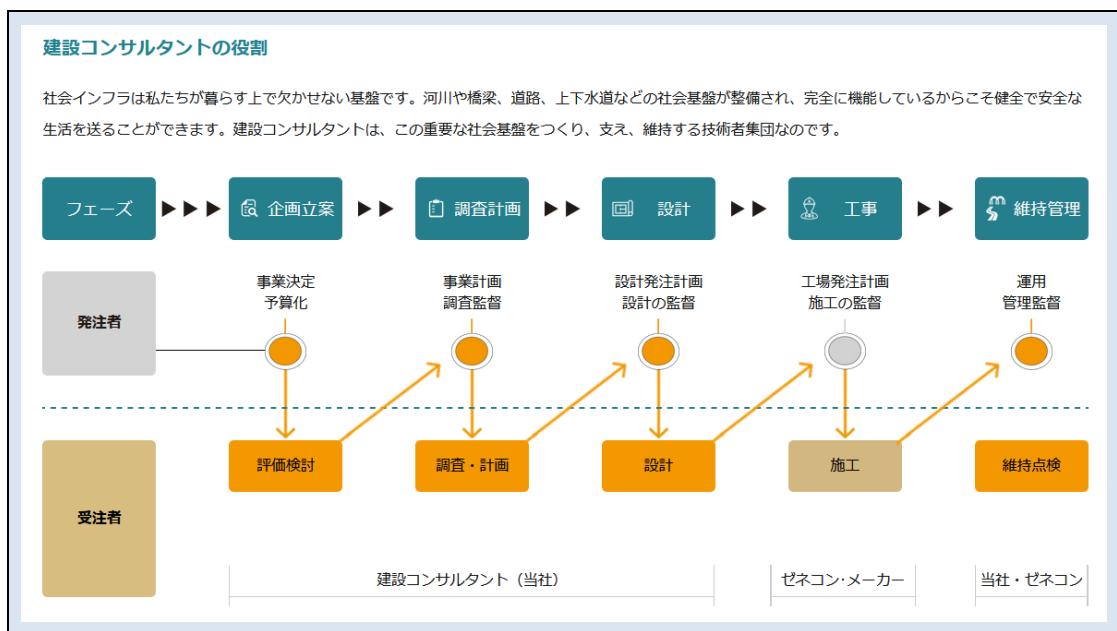


組織図

<図:FFG ビジネスコンサルティング作成>

### 1-3 事業概要

安全で快適な生活に欠かせないインフラなどの社会基盤について、その整備事業を計画・調査・設計・管理という側面からサポートする重要な仕事が建設コンサルタントである。建設コンサルタントは、河川や橋梁、道路といった社会資本の整備に携わっているが、公共事業という言葉から連想されるような「作業」や「工事」そのものではなく、整備事業の立案から構想、計画段階での地盤・地質の調査、環境評価業務、設計業務、施工管理、維持管理業務を主に行っている。つまり、社会インフラ整備事業を創造する段階からサポートするのが建設コンサルタントである。その土地や地域の特徴を捉え、橋梁や道路、河川、災害時の復旧など安心・安全な豊かな暮らしを実現するために携わっている。



<出典:溝田設計事務所ホームページ>

安全で快適な生活に欠かせないインフラなどの社会基盤について、その社会基盤が十分に機能しないなければ、市民生活は破たんを来し、生命が危機にさらされる。つまり、建設コンサルタントは取り巻く環境と生命を守る重要な役割を担っている。

生命を育かすものから守る	
<b>大雨・洪水</b>	洪水対策事業の企画・調査・計画・設計やハザードマップの作成などを通じて、災害時の安全が図られるよう取り組んでいます。
<b>土砂災害</b>	過去に起きた土砂災害の徹底した調査、解析を実施し、災害の未然防止や被害の最小化に向けた設計を行います。
<b>地震災害</b>	災害に強い街づくりの支援はもちろん、災害発生時には、国や行政の調査に協力し、早期復旧・復興に貢献しています。
<b>交通災害</b>	地域交通、とくに死亡事故の発生率が高い生活道路を中心に、安全・安心を確保するための技術的サポートを行っています。

環境を悪化させるものから守る	
<b>地球温暖化</b>	地球温暖化が河川や都市環境に与える影響を調査・検討し、効果的な対策を社会基盤設計に反映させます。
<b>河川・海洋問題</b>	河川や海洋の汚染や景観悪化を是正し、良好な水辺環境を回復するための調査・検討・設計を行います。
<b>都市問題</b>	高度成長期以降の無秩序な開発によりスプロール化した市街地などを、土地区画整理などで安全で機能的な街につくり直します。

&lt;出典:溝田設計事務所ホームページ&gt;

## ①橋梁設計

橋梁とは、一般に「橋」と呼ばれる構造物の総称で、市街地で道路や河川の上に土地利用の観点から設けられる高架橋も、橋梁の一種となる。

架設する地域の景観・自然環境と調和の取れた橋梁を設計するため、現地の状況を詳しく調査し、河川幅・流量・計画高水位・径間数などの条件を整理し、河川に対する橋台位置のコントロールポイントを定め、橋長を決定する。さらに求めた橋長・径間数を前提に、上部工形式について経済性、桁高、維持管理、景観などの観点から比較検討を行い、形式を決定し、求めた上部工の反力、地盤条件に基づいて、最も経済的となるように下部工、基礎形式を決定する。さらに、橋梁設置に伴い、堤防の嵩上げなどが発生するため、護岸、堤防道路の設計を実施する。また、橋梁に接続する道路を設計し、工事を進めるために必要な工事用道路、橋梁、締切りなどを設計する。



&lt;出典:溝田設計事務所提供&gt;

## ②道路設計

一口に道路と言っても、高速道路や自動車専用道路などの高規格道路、街中を縦横に走る歩道を伴った街路、住宅地と主要な道路を結ぶ生活道路まで多数の規格の道路交通網が存在している。道路設計には各道路の規格に合わせた検討や設計が不可欠であり、たとえば高速道路などでは設計速度に応じた検討が重要である一方、街路や生活道路では快適な歩行空間の確保や火災時における消防活動の円滑化、都市景観との調和や向上などが設計のポイントになる。時には、ドローンを使って地形を調査し、線形計画や施工計画などの設計、その前提となる現地調査や縦横断測量を手がけている。



<出典:溝田設計事務所提供的>

### ③河川設計

河川は農業用水や発電、親水環境として利用すれば非常に有用だが、一方で氾濫による洪水、水害をはじめ、地すべりや土石流、土砂崩れなどの土砂災害をもたらす負の側面も持っている。河川設計はこうしたプラス・マイナスの両面に着目し、堤防や護岸、ダム、放水路、遊水池などの整備や、浚渫による流量の確保などを適切に行うことを目的としている。溝田設計事務所では流量などを含む河川調査、河道計画、河川構造物の調査・計画・設計など、設計業務に不可欠な調査・計画・設計を一貫してサポートしている。

### ④上下水道設計

上下水道はライフラインの中でも最も重要な社会基盤の一つであるが、近年では施工年次の古い施設が軒並み老朽化し、機能や安全性の低下を招くなど社会的影響が顕在化している。こうした事情を踏まえた上で、老朽管の更新を含む上下水道の再生が急務となっている。溝田設計事務所では、水の供給（水道）、処理（下水道）に関連した各種施設について、地域の特性や実情、経済コストを考慮した上下水道施設の計画・設計を作成している。

### ⑤橋梁長寿命化策定

橋梁長寿命化修繕計画とは、橋梁の計画的な維持管理を進め、機能を維持することで、道路交通の安全性を確保するためのものである。今後、老朽化する道路橋の増大に対応するために、従来の事後保全的な補修・架替えを、予防保全を目的とした計画的な補修・架替えへと政策転換を図る。溝田設計事務所では 2009 年度に福岡県広川町より橋梁長寿命化修繕計画策定業務の委託を請け、橋梁点検業務を行い、翌 2010 年には橋梁の長寿命化修繕計画報告書として取りまとめた。現在、福岡県で用いられている「平成 22 年 10 月市町村における橋梁長寿命化修繕計画策定の手引き（財団法人 福岡県建設技術情報センター）」の発表以前より、策定業務にたずさわっており、溝田設計事務所として橋梁長寿命化修繕計画策定業務は非常に力を入れている業務である。「市町村における橋梁長寿命化修繕計画策定の手引き」の主旨と、成果品の内容は大筋で同様の考え方となっていたが、各自治体の状況に応じた、よりよい成果品の作成に日々取り組んでいる。

## ⑥橋梁点検

橋梁の状態を把握するために定期的に実施する。主に目視・簡易点検機器・器具による点検を意味する。橋梁下に河川があつたり、橋梁の高さが高い場合など、現地の条件によっては橋梁点検車や高所作業車を使い点検を行う。定期点検は、一次点検（橋梁全体の健全性を確認し詳細な点検の必要性を確認）、二次点検（詳細な点検を必要とする場合に実施）がある。老朽橋梁の長寿命化修繕計画を策定するにあたり、著しい劣化の有無などの健全度に着目し、道路橋に関する基礎データを収集することを目的としている。



＜出典：溝田設計事務所提供＞

## ⑦災害復旧

災害復旧とは、災害で壊れた道路や河川、公園などの公共土木施設を元に戻すことを指す。毎年梅雨時季の大霖により、規模の大小はあるが、土砂崩れ等の災害が発生しており、溝田設計事務所は年に数件は必ず災害復旧業務を受注している。特に、2012年の九州北部地区豪雨では、八女、柳川、うきは等が甚大な被害を受けたが、各自治体より声が掛かり、蓄積した技術力をもって、橋梁、道路、河川、頭首工、公園等の災害復旧に尽力した。また、熊本地震・朝倉の災害等大規模災害が頻発しているが、毎年の災害で培ってきた経験を活かし、全力を上げて復旧活動に取り組んでいる。



＜災害直後＞



＜復旧後＞

＜出典：溝田設計事務所提供＞

## ⑧橋梁の拡幅設計

既存橋梁の拡幅設計では、既存橋梁を利用して道路幅員を拡幅するなどの目的により拡幅設計を行う。前後の道路幅員に対して橋梁の幅員が狭くボトルネック部となっており渋滞を解消したい、道路拡幅に伴い既存橋梁を利用して橋梁幅員を拡幅したい、歩車道分離のため拡幅したい、といった目的をもって業務が発注される。



＜拡幅前＞



＜拡幅後＞

＜出典:溝田設計事務所提供＞

## ⑨橋梁の補修・補強設計

橋梁の補修・補強は劣化した橋の機能を維持・改善・向上させるために行う。既設橋梁における「橋梁点検結果」と「長寿命化計画」に基づき、損傷状況の詳細の調査を指す。使用されている橋梁が著しく老朽化している場合、早目に手当てし、費用経費を削減するために、橋梁の補修・補強設計が発注される。



＜補強前＞



＜補強後＞

＜出典:溝田設計事務所提供＞

## ＜ISO9001 の認証取得＞

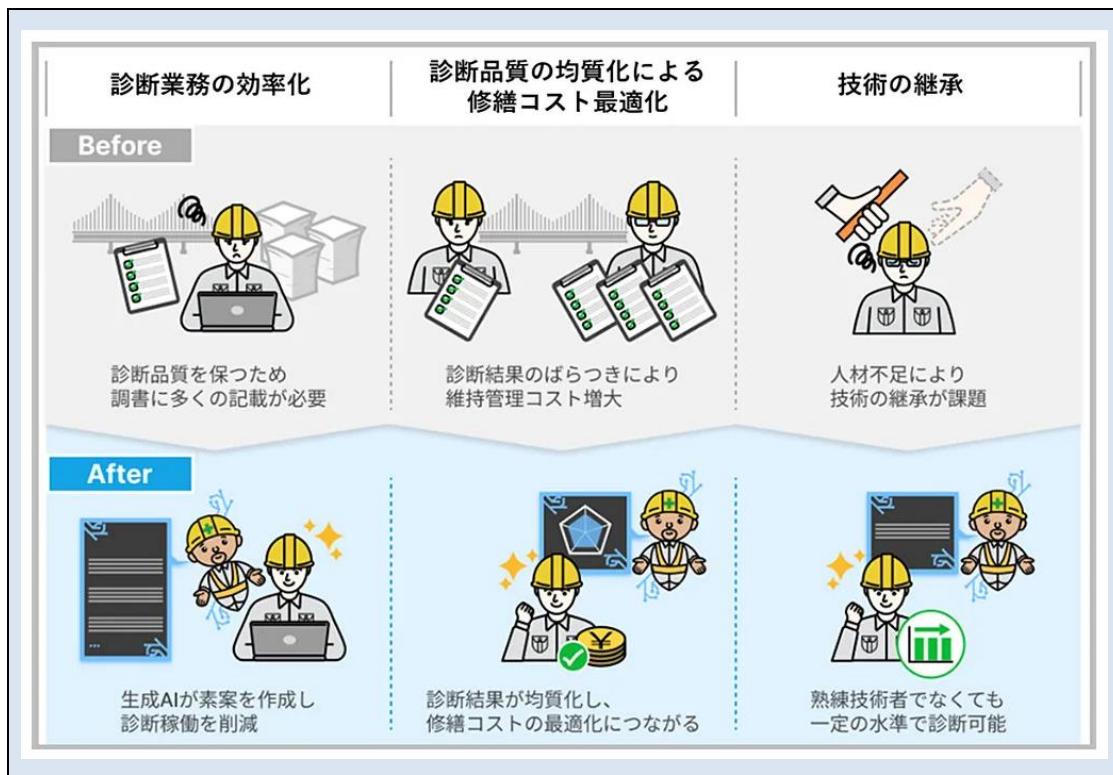
溝田設計事務所の本社では、2003 年に ISO9001 の認証を取得し、現時点まで継続しており、厳しい基準に基づく品質管理を継続し、信頼される製品づくりを追及している。企業理念の「忠恕」と品質マネジメントを融合させ、全従業員で取り組んでいる。



ISO9001:2015 認証

＜FFG ビジネスコンサルティング撮影＞

## &lt;産官学連携で生成 AI を活用した持続可能な橋梁管理&gt;



&lt;出典: NTT ドコモソリューションズ株式会社のホームページより抜粋&gt;

## ■診断業務効率化や技術継承を実現する橋梁診断支援 AI の実証実験

溝田設計事務所は、NTT コムウェア株式会社（現社名:NTT ドコモソリューションズ株式会社）、国立大学法人長崎大学、公益財団法人長崎県建設技術研究センターと、橋梁維持管理における診断業務の高度化を目指した連携を開始した。2025 年、長崎県内の 13 橋梁を対象に、点検データを基に生成 AI を活用して橋梁の健全性や所見などの診断結果案の作成を行う実証実験を実施し、その有用性を確認した。本技術により、橋梁診断業務の効率化や技術継承、修繕コスト最適化に貢献し、将来的にはメンテナンスサイクル全体をカバーした効率的な橋梁維持管理の実現を目指す。

全国の橋梁は急速に老朽化が進行しており、全国約 73 万橋のうち約 59% が 2032 年度には建設後 50 年以上経過すると言われている。橋梁の安全確保のために 5 年ごとの定期点検が求められており、その対象となる年間約 15 万橋の橋梁を診断するためには多くの技術者が必要となる。また、道路橋定期点検要領が 2024 年に改訂され、新様式では診断品質の均質化や診断根拠の記録詳細化、損傷進行状況や第三者被害リスク等もふまえた技術的見解の記述が求められるようになった。そのため橋梁診断に必要となる時間が増加し、熟練技術者のスキルがより一層求められることとなり、診断業務の効率化と技術継承が喫緊の課題となっている。

このような背景のもと、溝田設計事務所は、社会インフラメンテナンス総合支援ソリューション「SmartMainTech®（スマートメインテック）」を展開する NTT コムウェア、長崎大学、長崎県建設

技術研究センターと、持続可能な橋梁の維持管理という社会課題解決に向けて、産官学連携で橋梁診断業務を対象とした実証を行った。長崎大学総合生産科学研究科（工学系）の山口浩平准教授が、橋梁メンテナンスの知見や診断ノウハウをもとに本実証の監修を行っている。

本実証では、長崎県内の橋梁を対象に、株式会社 NTT ドコモが開発した AI エージェントによる新様式の調書の診断案作成を行った。生成 AI を活用して診断案を作成することで、まず橋梁診断が効率化され、技術者の業務負荷が軽減される。さらに、熟練技術者でなくとも一定の水準で診断を実施できるようになることで、技術継承の課題解決につながる。また、診断結果の均質化を通じた修繕コストの最適化も可能となる。

実証実験では、橋梁の点検調書に記載された損傷の種類や箇所、進行度等のデータをインプットし、橋梁メンテナンスの知見、診断ノウハウや点検要領を参照情報として、AI エージェントによって診断案を作成した。1 橋あたりの診断にかかる作業時間の 57% が削減されることが確認でき、ノウハウの継承・技術者育成の観点でも本技術を活用可能であること、診断結果が均質化されることで補修判断の適正化や修繕コスト最適化につながる示唆が得られることが評価された。

今後は、今回実証の診断業務に加え、修繕計画策定支援や劣化予測 AI 等による予防保全など、“点検・診断・措置・記録”の橋梁メンテナンスサイクル全体で蓄積したデータの分析・活用を進め、ライフサイクルコストのさらなる最適化を目指す。また、溝田設計事務所と NTT コムウェア、長崎大学は、持続可能な橋梁維持管理の実現にむけ、全国の自治体への展開に取り組む。

## 2.サステナビリティ活動

### 2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容

福岡銀行では、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業のESG/SDGsの取り組みを指標化し、評価している。同社のSDGsの取り組みは以下のとおりである。

SDGs 取り組み内容	
	<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業承継計画保有</li><li>● CSR/サステナビリティ関連の外部監査対応</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>● 寄付活動の実施</li><li>● コミュニティ投資の実施</li><li>● 高齢者の延長雇用制度の整備</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域産資源の積極使用</li><li>● 材料・調達に関する環境基準の策定</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>● 安全衛生方針の策定</li><li>● 材料・調達に関する環境基準の策定</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>● 従業員の研修及びキャリア開発をサポートする会社方針の策定</li><li>● 地域の教育に貢献する活動の実施</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>● ジェンダー平等に関する方針の策定</li><li>● コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>● —</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>● こまめに電気を消している</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>● —</li></ul>

＜溝田設計事務所の Sustainable Scale Index より抜粋＞

スコアリングモデルは約 200 項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することができる。

SDGs 取り組み内容	
9	 <ul style="list-style-type: none"> <li>ハイブリッド車の導入</li> <li>照明の LED 化</li> <li>環境配慮型の製品やサービスの提供</li> </ul>
10	 <ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置</li> <li>コミュニティ投資の実施</li> <li>高齢者の延長雇用制度の整備</li> </ul>
11	 <ul style="list-style-type: none"> <li>BCP 計画の策定</li> </ul>
12	 <ul style="list-style-type: none"> <li>照明の LED 化、ハイブリッド車の導入</li> <li>購入した家電量販店に持ち込みリサイクルをもらっている</li> <li>材料・調達に関する環境基準の策定</li> </ul>
13	 <ul style="list-style-type: none"> <li>社用車のハイブリッド車導入</li> <li>事務所照明の LED 化</li> </ul>
14	 <ul style="list-style-type: none"> <li>河川の浚渫ボランティアに参加</li> <li>紙をリサイクルしている</li> <li>廃棄物削減・分別・リサイクル推進</li> </ul>
15	 <ul style="list-style-type: none"> <li>河川の浚渫ボランティアに参加</li> </ul>
16	 <ul style="list-style-type: none"> <li>法令遵守の徹底</li> <li>社会貢献活動に関する会社方針の策定</li> <li>コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置</li> </ul>
17	 <ul style="list-style-type: none"> <li>地元人材の積極的採用</li> <li>地域の福祉・スポーツ・芸能活動に対し、協賛・寄付や活動の実施</li> <li>ボランティア活動の実施</li> </ul>

<溝田設計事務所の Sustainable Scale Index より抜粋>

## 2-2 サステナビリティ活動

### (1)環境面の活動

#### ①事務所の LED 化

本社事務所ならびに各営業所では、照明の LED 化を進めており、本社事務所で LED 化を達成した。自社で所有する北部福岡営業所の LED 化を今後進め、現在 50%の LED 化を、営業所の増設分を含め、2027 年までに 100%LED 化の達成を目指している。

<LED 化進捗率(2025 年 9 月末現在)>

施設名	LED 化進捗率
本社事務所	100%
北部福岡営業所	0%

#### ②保有車両の脱炭素化

溝田設計事務所では営業用車両を 13 台保有しており、うち 3 台がハイブリッド車である。その他の車両も今後、ハイブリッド車などのエコカーに切り替えていく。

また保有する車両にドライブレコーダーを導入し、アイドリングストップを徹底させることで、安全運転はもとより、燃費効率の向上を図り、CO<sub>2</sub> の排出量抑制、NOx・SOx の排出量抑制に努めている。

溝田設計事務所では、これまで自社による CO<sub>2</sub> 排出量の把握や、具体的な削減目標を設定していなかったため、2025 年度中に計測を開始し、2026 年度中に削減目標を掲げ、その後は実行に移していくこととしている。

<保有車両(2025 年 9 月末現在)>

	保有台数	うちエコカー
営業車	13 台	3 台

#### ③リサイクル資材の使用、ホタル生息地の復活

溝田設計事務所では受注した橋梁や河川の設計の際、護岸のためのコンクリートブロックについて、リサイクル資材を使用するように設計し、ホタルブロックと呼ばれる環境保全ブロックの使用を施工業者に指定するなど、希少生物の生息地を守る取り組みを行っている。

#### ④分別とリサイクル、廃棄物の排出抑制

事務所内で発生する使用済みコピー用紙は、分別仕分けを行い、リサイクル業者に引き渡している他、コピー機には再利用インクを使用している。



本社内に設置する資源回収箱  
<FFG ビジネスコンサルティング撮影>

## (2)社会面での活動

### ⑤就業中の事故防止

各現場で毎日朝礼時に注意喚起とともに、作業時の安全確認など、現場チェックシートを使用して安全意識の低下を防いでいる。

自然災害発生後の現場で作業することが多いことから、作業前に現場で確実なチェックを実施して、労働災害事故発生をゼロにする取り組みを引き続き実践する。

#### <労働災害事故の発生件数>

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
労働災害事故発生件数	0 件	2 件	0 件

### ⑥従業員の健康増進

定期健康診断の受診率は正社員、パート従業員を合わせて 100%を継続している。

また、ふくおか健康づくり県民運動において、「特定健診の受診率の向上」を宣言し、健診結果が要治療・要精密の従業員に対して受診を促し、特定検診の受診率 100%を目指している。

### ⑦時間外労働の削減

溝田設計事務所では、従業員の時間外労働時間に関して、法令を遵守した管理を行っている。その上で、時間外労働については、時間管理の徹底を通じて、労働時間の短縮を図っている。

#### <平均時間外労働時間/月>

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
平均時間外労働時間	16.2 時間	15.5 時間	15.4 時間

### ⑧ワークライフバランスの推進

溝田設計事務所では、有給休暇の取得に関するも、法令を遵守した管理を行っている。その上で、中期経営計画でも、データ整備や AI の活用などによる年間休日日数の改善を目標に定めるとともに、

全従業員が有給休暇の取得計画を立て、取得しやすい環境づくりを行っている。

現状、4月から9月までは暦通りに土曜日・日曜日・祝日を休日としているが、10月から3月までは自治体の年度末にあたる納品期日集中の影響を受け、土曜日・祝日の半分を出勤日としており、作業時間を確保している。そこで現在の年間休日105日を、今後5年間で年間休日125日まで増加することを目標としている。

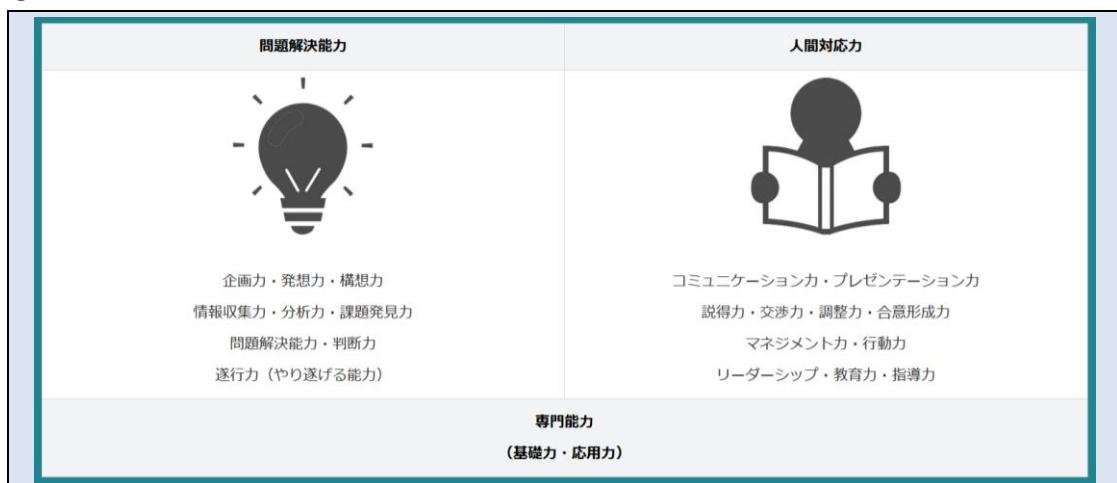
<平均有給休暇取得日数/年>

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
平均有給休暇取得日数	8.7 日/年	9.8 日/年	10.7 日/年

#### ⑨緊急時への対策

溝田設計事務所では事業継続計画（BCP）を策定しており、自然災害等による従業員の安否確認や、サプライチェーンをいかに確保するかを想定して、常に危機意識をもって対応している。業務においてはデータが生命線であることからバックアップ体制を整え、有事の際にはどこでも事業が継続できるようにしている。今後は年に1度以上、災害時を想定した緊急時訓練を行うこととしている。

#### ⑩若手技術者の育成、資格取得推奨・支援



<出典:溝田設計事務所ホームページ>

有能な技術者として成長するには、専門的な知識、技術だけでなくプレゼンテーション力やコミュニケーション力、人間関係力の強化も重要である。能力や人としての成長に必要な独自の教育制度<sup>※2</sup>を溝田設計事務所では準備しており、業務に必要な各種資格の取得を奨励し、資格取得費用を補助している。

溝田設計事務所の技術者には、「専門能力」「問題解決力」「人間対応力」の3つのスキルが重視され、専門領域の知識・スキルだけではなく、幅広い能力が求められる。しかし、これらのスキルは大学や大学院で学ぶだけでは十分に習得できないため、実際には、働きながら、現場を経験しながらキ

キャリアアップする必要がある。溝田設計事務所では、環境・教育の機会を用意し、研修制度<sup>※3</sup>を整え、資格取得支援や<sup>※4</sup>、OJTによって若手技術者の育成を図っている。

※2 水田洋司氏（九州産業大学名誉教授）を顧問に迎え入れ、社員がスキルアップできるよう、講習会、勉強会の充実を図っている。構造力学、Excel、CAD 等の各種勉強会を年間 15 回程度実施している

※3 全新入社員を対象に、入社後 2 週間の集中研修を実施。業務内容や流れのレクチャーやマナー教育、業務遂行のための基礎研修を実施している

※4 会社の定める資格取得について、資格内容に応じて、祝い金や資格手当を支給している

<資格取得者一覧(2025年9月末現在)>

保有資格	取得者数
技術士	9名
技術士補	8名
認定技術管理者	3名
RCCM	22名
測量士	7名
測量士補	3名
補償業務管理士	1名
JR 工事管理者	1名
1級電気工事施工管理技士	1名
コンクリート診断士	2名
1級土木施工管理技士	6名
河川点検士	2名
道路橋点検士	6名
下水道 2 種	1名
CALS/EC インストラクター	1名
UAV フライト技術	7名
二等無人航空機操縦士	1名

⑪VTuberによる情報発信

世間に建設コンサルタントという職種を広めるために、建設コンサルタントとは何か、土木の設計とはどのような仕事かを知ってもらうために、溝田設計事務所の公式キャラクターの 2D アバター（女の子「久

留米 愛架」、男の子「宮野 陣」)がYouTube上で紹介するVTuber(バーチャルYouTuber)を展開しており、シナリオは溝田代表取締役社長も書き、声優も従業員が務めている。



<出展:溝田設計事務所ホームページ>

## ⑫人材の積極採用

溝田設計事務所では地元出身の人材を中心に、新卒採用だけでなく、中途採用も積極的に採用している。若く優秀な従業員も多く在籍しているが、今後は各年齢層をバランスよく構成するために、設計・営業部門の従業員を1名以上採用することとする。

<人材採用>

	2022年度		2023年度		2024年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
高卒	1名	0名	1名	0名	0名	0名
高専・専門学校卒	0名	0名	0名	0名	1名	0名
大卒	2名	3名	3名	0名	1名	0名
中途採用	2名	0名	3名	3名	3名	3名

## ⑬従業員が働きやすい環境づくり、ダイバーシティ経営推進

従業員一人ひとりが、溝田設計事務所の大切な人材であり、従業員の幸福度が、会社発展の鍵を握ると考えている。そこで、従業員がやりがいを感じながら生き生きと働ける職場環境づくりや、安心して働き続けられるための福利厚生には特に力を入れている。

溝田設計事務所の従業員は、7割超を男性が占め、男性の比率が依然高いものの、事務職においては4割を女性従業員が担っている。女性従業員の採用と育成に注力しており、トイレ・休憩室の充実等、女性従業員がより働きやすい職場環境の整備を行っている他、公平で公正な人事規定を適用しており、現在女性2名をリーダーとして登用している。

障がいのある人の就労は現時点ではないものの、就労した際には適性に応じた配置を行う。65歳までの延長雇用(60歳の定年を延長して2名が就労中)も含め、就業規則で定めている。

＜従業員の構成(2025年9月末現在)＞

	正社員		パート従業員		計
	男性	女性	男性	女性	
従業員の構成	25名	9名	4名	3名	41名

**⑭待遇強化と福利厚生**

溝田設計事務所では毎年賃上げを実施している。溝田設計事務所の従業員の超過労働給与を除く月平均賃金は276千円と、毎月勤労統計調査地方調査結果〔福岡県〕による直近平均264千円を上回る。

さらに前述の資格取得支援に並行して、資格手当を各資格取得者に対して支給している。

福利厚生に関しては、法定の福利厚生に加え、溝田設計事務所独自の福利厚生メニューを備えており、従業員の資産形成を目的としてiDeCo+(中小事業主掛金納付制度)、若手従業員の一人暮らしを応援する住宅手当、従業員の世帯で3人目以上の出産があると100万円を支給する子育て支援、など充実している。

**(3)経済面での活動**

**⑮地域の清掃活動**

溝田設計事務所では、「空き缶などのポイ捨てをやめて」という願いを込めて、筑後川の堤防沿いの清掃活動を行なうイベント「ノーポイ運動」に参画しているほか、西日本鉄道天神大牟田線高架下の清掃活動にも参画している。

**⑯町おこしイベント・花火大会への協賛**

SDGsの一環としてNPO法人九州プロレスの取り組みを支援する九州元気隊のゴールドメンバーとなり、その活動を支援している。九州プロレスでは、「試合」によるエンターテイメント以外に、不登校に悩む中高生へのプロレス授業による「青少年健全育成」や、高齢者や障がい者施設、幼保園訪問などの「施設慰問」「人材育成研修」などの社会貢献を行っている。溝田設計事務所もその地域貢献に協賛すべく、九州プロレスのゴールドパートナーとなり、その活動を支援している。

また地域の風物詩である筑後川花火大会にも協賛している。



<出展:溝田設計事務所ホームページ>

## ⑯発注者である自治体との関係

溝田設計事務所の発注者は自治体であるが、その数は 101 にのぼる。今後、その営業地域を拡大することを計画しており、これらの発注自治体との継続的な取引と、新たな発注自治体の開拓を通じて、零細・中小企業の事業発展に引き続き貢献していく。

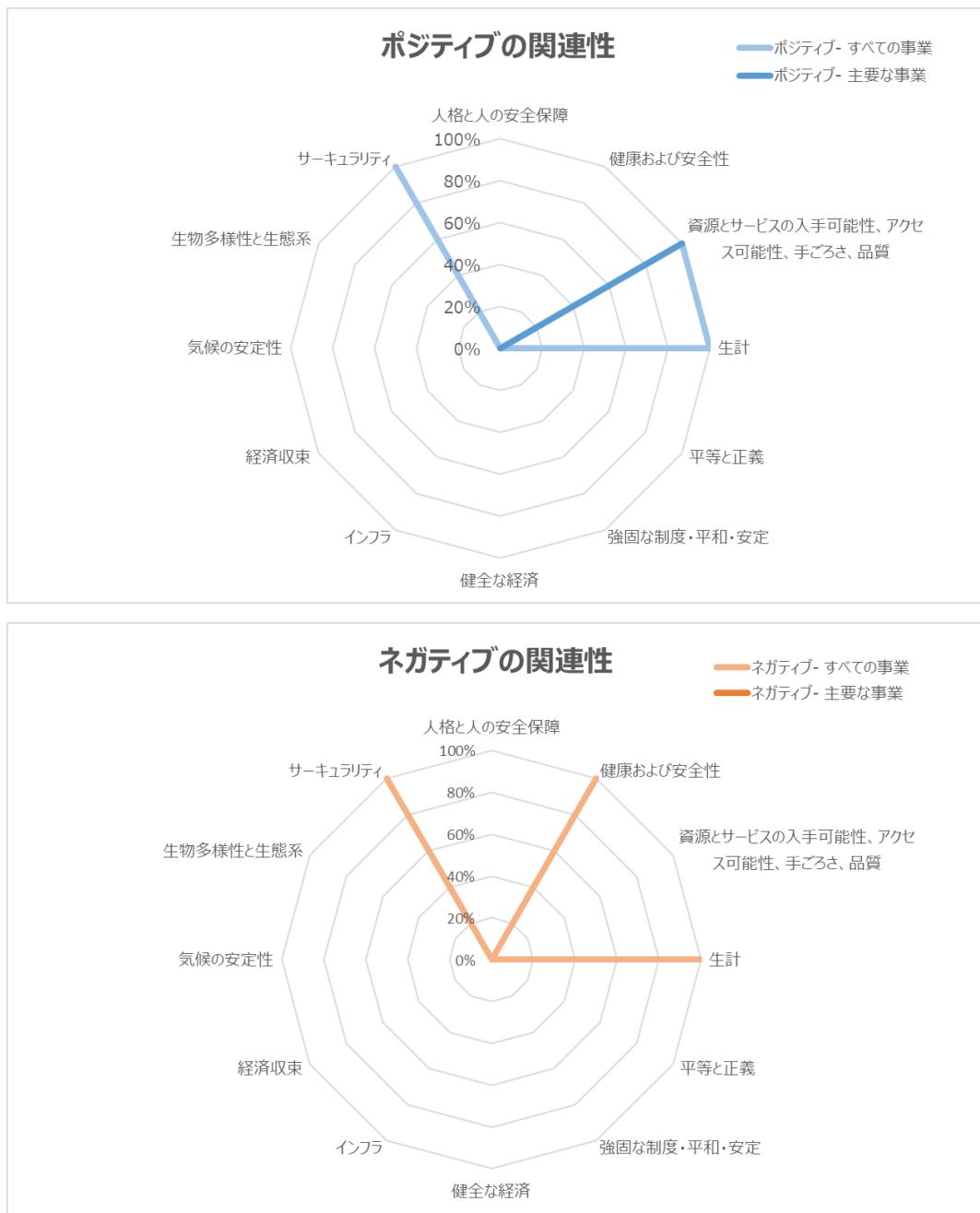
## ⑰インフラ施設の整備

災害時、または災害が発生する前に自治体と対策を施し、未然に防ぐ、または早期に対処するなど、橋梁や道路など、様々なインフラ施設の整備を行っている。

### 3.包括的分析

#### 3-1UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた分析

本ファイナンスでは、溝田設計事務所の事業を、国際標準産業分類における「建築・エンジニアリング業及び関連技術コンサルタント業(業種コード 7110)」として整理した。その前提のもとで UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、ポジティブ・インパクトエリア/トピックとして「資源強度」「住居」「雇用」「賃金」が、ネガティブ・インパクトエリア/トピックとして「廃棄物」「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」が抽出された。



## &lt;UNEP FI のインパクト分析ツールによるインパクトエリア/トピック&gt;

インパクトエリア	インパクトトピック	建築・エンジニアリング業及び 関連技術コンサルタント業 (業種コード7110)		個別要因を考慮して特定した インパクトエリア/トピック	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
環境					
生物多様性と生態系	気候の安定性				●
	水域				
	大気				●
	土壤				
	生物種				
	生息地			●	
サーキュラリティ	資源強度	●		●	●
	廃棄物		●		●
社会					
人格と人の安全保障	紛争				
	現代奴隸				
	児童労働				
	データプライバシー				●
	自然災害				●
健康および安全性			●		●
資源とサービスの入手 可能性、アクセス可能 性、手ごろさ、品質	水				
	食料				
	エネルギー				
	住居	●		—	
	健康と衛生				
	教育			●	
	移動手段			●	
	情報				
	コネクティビティ				
	文化と伝統				
生計	ファイナンス				
	雇用	●		●	
	賃金	●	●	●	—
平等と正義	社会的保護		●		●
	ジェンダー平等				
	民族・人種平等				
	年齢差別				
経済					
強固な制度・平和・安 定	法の支配				
	市民的自由				
健全な経済	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄				
インフラ				●	
経済収束					

### 3-2 個別要因を考慮したインパクトエリア/トピックの特定

溝田設計事務所のサステナビリティに関する活動や事業活動をホームページ、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析とともに、溝田設計事務所を取り巻く外部環境や企業の特色等を勘案して、前述のインパクト分析結果により抽出されたポジティブ・ネガティブインパクトに対し、溝田設計事務所の活動により環境・社会・経済へ影響を与えるインパクトエリア/トピックを特定した。

その結果、ポジティブインパクトトピックの「住居」は住居に関する事業に携わっていないことから削除した。また、ポジティブインパクトトピックに関して、ホタルなどの希少生物の住処となる資材を使うことを指示していることから「生息地」を、従業員の資格取得による能力向上を積極的に支援していることから「教育」を、橋梁や道路など住民の移動に関するインフラの設計を手掛けることから「移動手段」を、そのインフラ設計が溝田設計事務所の主たる事業であることから「インフラ」をそれぞれ追加した。

さらにネガティブインパクトトピックに関して、LED化などでCO<sub>2</sub>排出抑制に取り組んでいることから「気候の安定性」を、社用車の買い替え等により排気ガスの排出削減に取り組んでいることから「大気」を、社用車の買い替え等により省資源化を進めていることから「資源強度」を、事業継続計画(BCP)を策定していることから「自然災害」を、それぞれ追加した。併せて、従業員の月平均賃金が福岡県の直近平均賃金を上回るとともに毎年賃上げを実施していることから「賃金」を削除した。

### 3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

同社の特定されたインパクトエリア/トピックに対する、同社のサステナビリティ活動との関連性は以下のとおりである。なお、表中インパクトエリア/トピック欄の「●」はポジティブ、「●」はネガティブを、それぞれ表す。

＜環境面のインパクト＞

インパクトエリア/トピック	テーマ	活動内容
● 生息地	・ホタル生息地の復活 【取り組み十分・KPI 設定せず】	・リサイクル資材（ホタルブロック） 使用を指示する
● 資源強度	・リサイクル資材の使用 【取り組み十分・KPI 設定せず】	・リサイクル資材（ホタルブロック） 使用を指示する
● 気候の安定性	・事務所のLED化 【KPI 設定】 ・保有車両の脱炭素化 【KPI 設定】	・所有する営業所をLED化する ・CO <sub>2</sub> 排出量を測定・削減する ・アイドリングストップを徹底する ・全ての営業車をエコカーへ切り替える
● 大気	・保有車両の脱炭素化 【KPI 設定】	・アイドリングストップを徹底する ・全ての営業車をエコカーへ切り替える

●資源強度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有車両の脱炭素化 【KPI 設定】</li> <li>・分別とリサイクル 【取り組み十分・KPI 設定せず】</li> <li>・廃棄物の排出抑制 【取り組み十分・KPI 設定せず】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングストップを徹底する</li> <li>・全ての営業車をエコカーへ切り替える</li> <li>・排出する廃棄物を分別しリサイクル業者に委託する</li> <li>・リサイクルトナー、再生紙を利用する</li> </ul>
●廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別とリサイクル 【取り組み十分・KPI 設定せず】</li> <li>・廃棄物の排出抑制 【取り組み十分・KPI 設定せず】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別後にリサイクル業者に委託する</li> <li>・リサイクルトナー、再生紙を利用する</li> </ul>

## &lt;社会面のインパクト&gt;

インパクトエリア/トピック	テーマ	取り組み内容
●教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手技術者の育成</li> <li>・VTuberによる情報発信 【KPI 設定】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種勉強会を実施する</li> <li>・資格取得を推奨・支援する</li> </ul>
●移動手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ施設の整備 【KPI 設定】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁、道路の設計を行う</li> </ul>
●雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の積極採用</li> <li>・従業員が働きやすい環境づくり</li> <li>・ダイバーシティ経営推進 【KPI 設定】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国から経験者を採用する</li> <li>・女性従業員がより働きやすい職場環境を整備する</li> <li>・延長雇用人材を確保する</li> </ul>
●賃金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待遇強化と福利厚生 【KPI 設定】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格手当の支給</li> </ul>
●自然災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時への対策 【KPI 設定】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続計画（BCP）を策定している</li> </ul>
●健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業中の事故防止 【KPI 設定】</li> <li>・ワークライフバランスの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業時の安全確認を徹底する</li> <li>・年間休日を増加させる</li> </ul>

●社会的保護	・時間外労働の削減 【KPI 設定】	・従業員の健康増進
	・待遇強化と福利厚生 【KPI 設定】	・従業員の資産形成、子育て支援などの福利厚生を充実させる ・資格取得費用を補助する

＜経済面のインパクト＞

インパクトエリア/トピック	テーマ	取り組み内容
● インフラ	・インフラ施設の整備 【KPI 設定】	・橋梁、道路の設計を行う

#### 4. KPI の設定

特定されたインパクトエリア/トピック、それに関連するサステナビリティ活動について、本ファイナンス期間において以下のとおり KPI が設定された。

##### ＜環境面の KPI＞

インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性、大気、資源強度			
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減			
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所の LED 化</li> <li>・保有車両の脱炭素化</li> </ul>			
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有する営業所を LED 化する</li> <li>・CO<sub>2</sub> 排出量を測定・削減する</li> <li>・アイドリングストップを徹底する</li> <li>・全ての営業車をエコカーへ切り替える</li> </ul>			
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025 年度中に月ごとの CO<sub>2</sub> 排出量の計測を開始する。</li> <li>・2026 年度中に CO<sub>2</sub> 排出量の削減計画をたて、以降毎年度計画を実行する。</li> <li>・2027 年末までに所有する営業所の LED 化を完了させる。</li> <li>・2030 年度までに全ての営業車をエコカーへ切り替える。</li> </ul> <p>(目標年度までに達成した KPI に関しては新たな目標設定を検討する)</p>			
SDGs との関連性	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。		
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。		
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。		
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。		
		 7 よきエネルギーをみんなに そしてクリーンに	 12 つくる責任 つかう責任	 13 気候変動に 適応的な対策を

### ＜社会面の KPI＞

インパクトレーダーとの関連性	雇用
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の積極採用</li> <li>・従業員が働きやすい環境づくり</li> <li>・ダイバーシティ経営推進</li> </ul>
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国から経験者を採用する</li> <li>・女性従業員がより働きやすい職場環境を整備する</li> <li>・延長雇用人材を確保する</li> </ul>
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2026 年度以降、設計・営業部門の人材を年間 1 名以上新規採用する。</li> </ul>
SDGs との関連性	<p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> 

インパクトレーダーとの関連性	自然災害
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時への対策</li> </ul>
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続計画（BCP）を策定している</li> </ul>
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025 年度から年に 1 度以上 BCP の訓練を実施する。</li> </ul>
SDGs との関連性	<p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p> 

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業中の事故防止</li> <li>・ワークライフバランスの推進</li> <li>・時間外労働の削減</li> </ul>
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業時の安全確認を徹底する</li> <li>・年間休日を増加させる</li> <li>・従業員の健康増進</li> </ul>
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全確認を徹底することで労働災害事故件数をゼロにする。</li> <li>・2030 年度までに年間休日を 125 日とする。</li> </ul>
SDGs との関連性	<p>3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>  

インパクトレーダーとの関連性	教育、賃金、社会的保護
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大、ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手技術者の育成</li> <li>・VTuber による情報発信</li> <li>・待遇強化と福利厚生</li> </ul>
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種勉強会を実施する</li> <li>・資格取得を推奨・支援する</li> <li>・資格取得費用を補助する</li> <li>・従業員の資産形成、子育て支援などの福利厚生を充実させる</li> </ul>
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030 年までに技術士 1 名、技術士補 5 名、RCCM5 名、下水道 2 種 5 名を新規で資格取得させる。</li> <li>(2025 年 9 月末の資格取得者は技術士 9 名、技術</li> </ul>

	<p>士補 8 名、RCCM22 名、下水道 2 種 1 名) (目標年度までに達成した KPI に関しては新たな目標設定を検討する)</p>
SDGs との関連性	<p>4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>働きがいも 経済成長も</p> </div> </div>

#### ＜社会面・経済面の KPI＞

インパクトレーダーとの関連性	移動手段、インフラ
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	・インフラ施設の整備
取り組み内容	・受注自治体数の増加
KPI(指標と目標)	・2030 年度までに受注する自治体(部単位)数を 5 先増加(5%増加)する。 (2025 年 9 月末時点で発注自治体部数 101 先)
SDGs との関連性	9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するため、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。

## 5.マネジメント体制

溝田設計事務所では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役社長の溝田一仁氏を最高責任者に、顧問の水田洋司氏を管理責任者とし、日々の業務やその他活動を棚卸しすることで、溝田設計事務所の事業活動とインパクトレーダーとの関連性について検討した。本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、品質管理部を中心とした関係部署などとの連携体制を構築することでKPIの達成を図っていく。

最高責任者	代表取締役社長 溝田 一仁 氏
管理責任者	顧問 水田 洋司 氏
担当部署	品質管理部

## 6.モニタリングの頻度と方法

本件で設定したKPIの進捗状況は、福岡銀行の担当者が年に1回以上、溝田設計事務所との会合を設けることで確認する。福岡銀行はモニタリングの結果を検証し、当初想定と異なる点があった場合には、溝田設計事務所に対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合には、福岡銀行と溝田設計事務所で協議の上、再設定を検討する。

### 本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、福岡銀行と FFG ビジネスコンサルティングが共同で作成したものです。
2. 本評価書は、福岡銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する溝田設計事務所から供与された情報と、福岡銀行と FFG ビジネスコンサルティングが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
4. 本評価書の著作権は福岡銀行ならびに FFG ビジネスコンサルティングに帰属します。福岡銀行ならびに FFG ビジネスコンサルティングによる事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるいは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

＜評価書作成者および本件問い合わせ先＞

株式会社福岡銀行

ソリューション営業部 サステナビリティ推進グループ

兼 FFG ビジネスコンサルティング

調査役 藤村 重利

〒810-8693

福岡市中央区大手門 1-8-3

TEL : 092-723-2525